

四半期報告書

(第97期第2四半期)

株式会社 **中電工**

広島市中区小網町6番12号

電話 広島(082)291-7411(代表)

E00073

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **中電工**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社中電工
【英訳名】	CHUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神出 亨
【本店の所在の場所】	広島市中区小網町6番12号
【電話番号】	(082)291-7411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経理部長 四方田 茂
【最寄りの連絡場所】	広島市中区小網町6番12号
【電話番号】	(082)291-7415
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経理部長 四方田 茂
【縦覧に供する場所】	※株式会社中電工 広島統括支社 (広島市南区皆実町一丁目9番35号) 株式会社中電工 岡山統括支社 (岡山市中区平井1164番地2) 株式会社中電工 山口統括支社 (山口市大内御堀字黒坊上1316番地1) 株式会社中電工 島根統括支社 (松江市西津田四丁目7番10号) ※株式会社中電工 鳥取統括支社 (鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1) 株式会社中電工 東京本部 (東京都新宿区西新宿六丁目22番1号) 株式会社中電工 大阪本部 (大阪市北区南森町二丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	45,523	48,369	110,332
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,516	1,374	1,859
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△3,053	△197	△3,121
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△4,443	265	△1,491
純資産額 (百万円)	173,479	175,617	175,932
総資産額 (百万円)	205,246	206,080	216,241
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△51.97	△3.35	△53.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.0	84.7	80.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△727	4,165	△2,603
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,970	3,759	2,217
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,456	△1,362	△930
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	28,892	31,447	24,886

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△) (円)	△40.87	0.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第96期第2四半期連結累計期間及び第96期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第97期第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、当社グループは一部子会社の統合を行っているが、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要などから国内需要が底堅く推移してきたものの、長期化する欧州債務危機や中国経済の減速などを背景に、景気は回復の動きに足踏みが見られた。

建設業界においては、復興関連を中心に公共投資が堅調に推移し、また民間設備投資はエネルギー関連の投資もあって緩やかな増加基調にあるものの、熾烈な受注・価格競争が続く厳しい状況で推移した。

このような状況のもとで、当社グループは、環境・省エネ・省コスト関連のリニューアル工事や新エネルギー関連工事の提案営業を強化するなど積極的な営業活動の展開と、工事採算性の向上に向けた原価低減の一層の徹底に取り組んだ。

この結果、売上高は前年同期に比較して増加し、483億6千9百万円（前年同期比6.3%増、前年同期は455億2千3百万円）となった。

営業利益は売上高が増加したことに加えて、工事採算性も向上したことなどにより、前年同期に比較して22億7千5百万円改善し、1千6百万円の損失（前年同期は営業損失22億9千1百万円）、経常利益は財務収益などを加えて13億7千4百万円（前年同期は経常損失15億1千6百万円）となった。

また、四半期純利益は、営業利益が改善したものの、時価が著しく下落した投資有価証券の評価損を特別損失として計上したことなどにより、1億9千7百万円の損失（前年同期は四半期純損失30億5千3百万円）となった。

（設備工事業）

建設業界の受注環境が依然として厳しい状況で推移する中で、価格の低下により受注競争は一段と激化した。

こうした中で、受注高の確保に向け、提案営業の強化など積極的な営業活動を展開した。

この結果、完成工事高は452億7千7百万円（前年同期比7.6%増、前年同期は420億7千8百万円）となった。

(販売事業)

設備工事業界を取り巻く経営環境が厳しい状況で、新規得意先の獲得など、積極的な営業活動を推進した。

しかしながら、売上高は30億9千2百万円（前年同期比10.3%減、前年同期は34億4千5百万円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動により資金を使用した。営業活動及び投資活動による資金の獲得により、前連結会計年度末に比較し65億6千万円増加し314億4千7百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間では、営業活動によって41億6千5百万円の資金を獲得した。（前年同期は7億2千7百万円の資金の使用）

これは主に、売上債権の減少額136億1百万円などの資金増加要因が、仕入債務の減少額59億2千5百万円、退職給付引当金の減少額20億4千1百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間では、投資活動によって37億5千9百万円の資金を獲得した。（前年同期は49億7千万円の資金の獲得）

これは主に、投資有価証券の取得により57億6千9百万円の支出があったが、有価証券の償還により60億円、貸付金の回収により27億5千6百万円の収入があったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間では、財務活動によって13億6千2百万円の資金を使用した。（前年同期は14億5千6百万円の資金の使用）

これは主に、配当金の支払5億8千7百万円、短期借入金の減少4億7千万円によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、2千1百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業に関して、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがある。

これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切かつ迅速な対応に努める所存である。

① 受注環境の悪化

経済状況の変動により、公共投資や民間設備投資がこれまで以上に減少を続けた場合、受注競争がより一層激化し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

② 材料価格の高騰

原価管理を徹底することにより利益の確保に努めているが、原油価格の上昇などの影響により材料価格が大幅に値上がりする場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

③ 保有債券等の時価の下落

営業政策として株式を、また資金運用目的として債券を保有している。このため、株式市況や債券市況の動向如何によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間末における純資産は、株主資本1,768億8百万円、その他の包括利益累計額△23億2千9百万円等により構成され、前連結会計年度末に比較し3億1千5百万円減少の1,756億1千7百万円となっている。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加があったものの、それを上回る利益剰余金の減少があったためである。

資金の流動性については、現金及び現金同等物の当四半期末の残高が前連結会計年度末に比較して65億6千万円増加し、314億4千7百万円となった。これは、財務活動によるキャッシュ・フローで13億6千2百万円の資金を使用し、営業活動によるキャッシュ・フローで41億6千5百万円及び投資活動によるキャッシュ・フローで37億5千9百万円の資金を獲得したことによるものである。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が総合設備エンジニアリング企業として将来にわたり持続的な成長を遂げていくためには、景気動向に左右されにくい、より強固な経営基盤を構築しなければならないと考えている。

これの実現に向けて策定した平成24年度から平成26年度までの中期経営計画では、コア事業へ力点を置いた組織・要員・事業体制を構築し、持続的に利益が創出できる企業体質への変革に向けて、「受注の拡大」、「収益体制の強化」、「人材育成の強化」を主要施策として取り組んでいる。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,138,117	65,138,117	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	65,138,117	65,138,117	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成24年6月27日
新株予約権の数(個)	741
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	74,100 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月2日 至 平成54年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 「決議年月日」(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. ①新株予約権者は、当社取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、「（注）4」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「（注）1」に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「（注）2」に準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の行使の条件
「（注）3」に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

当社は、以下のア)、イ)、ウ)、エ)又はオ)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ア)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ウ)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

エ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	65,138,117	—	3,481,905	—	25,148

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中国電力株式会社	広島市中区小町4-33	24,373,466	37.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・株式会社もみじ銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,673,900	2.57
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	1,398,619	2.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,308,100	2.01
株式会社山陰合同銀行	松江市魚町10番地	1,256,481	1.93
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	1,196,024	1.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,129,465	1.73
中電工従業員株式投資会	広島市中区小網町6-12	1,029,289	1.58
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4丁目2-36	1,000,279	1.54
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	936,180	1.44
計	—	35,301,803	54.20

(注) 当社は、自己株式を6,382,168株(9.80%)所有しているが、上記大株主から除外している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,382,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,657,500	586,575	—
単元未満株式	普通株式 98,517	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,138,117	—	—
総株主の議決権	—	586,575	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式68株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	6,382,100	—	6,382,100	9.80
計	—	6,382,100	—	6,382,100	9.80

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,251	18,690
受取手形・完成工事未収入金等	35,370	21,766
有価証券	16,677	13,826
未成工事支出金	4,698	6,423
材料貯蔵品	341	417
商品	920	976
その他	9,018	6,933
貸倒引当金	△190	△155
流動資産合計	82,087	68,878
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	14,554	14,150
土地	11,994	11,994
その他（純額）	2,540	2,760
有形固定資産合計	29,089	28,905
無形固定資産	654	672
投資その他の資産		
投資有価証券	91,309	95,504
繰延税金資産	8,552	7,604
その他	4,819	4,762
貸倒引当金	△270	△246
投資その他の資産合計	104,410	107,624
固定資産合計	134,154	137,202
資産合計	216,241	206,080
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	21,004	15,077
短期借入金	1,670	1,200
未払法人税等	174	97
未成工事受入金	2,434	3,221
完成工事補償引当金	23	20
工事損失引当金	41	16
役員賞与引当金	77	—
その他	4,918	3,055
流動負債合計	30,343	22,688
固定負債		
退職給付引当金	7,846	5,805
役員退職慰労引当金	486	77
その他	1,632	1,892
固定負債合計	9,965	7,774
負債合計	40,309	30,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	139	139
利益剰余金	183,407	182,622
自己株式	△9,435	△9,436
株主資本合計	177,592	176,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,828	△2,322
為替換算調整勘定	△6	△7
その他の包括利益累計額合計	△2,834	△2,329
新株予約権	—	12
少数株主持分	1,174	1,127
純資産合計	175,932	175,617
負債純資産合計	216,241	206,080

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	45,523	48,369
売上原価	40,385	41,445
売上総利益	5,137	6,923
販売費及び一般管理費	※1 7,429	※1 6,940
営業損失(△)	△2,291	△16
営業外収益		
受取利息	361	255
投資有価証券償還益	—	548
その他	438	619
営業外収益合計	799	1,422
営業外費用		
支払利息	1	1
災害事故関係費	7	2
工具器具等処分損	2	2
支払手数料	5	5
投資有価証券償還損	—	11
その他	6	7
営業外費用合計	24	32
経常利益又は経常損失(△)	△1,516	1,374
特別利益		
固定資産処分益	2	23
特別利益合計	2	23
特別損失		
固定資産処分損	161	18
投資有価証券評価損	2,000	1,265
その他	—	63
特別損失合計	2,161	1,346
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,675	51
法人税、住民税及び事業税	54	49
法人税等調整額	△650	237
法人税等合計	△596	287
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,079	△235
少数株主損失(△)	△25	△38
四半期純損失(△)	△3,053	△197

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,079	△235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,362	503
為替換算調整勘定	△1	△1
その他の包括利益合計	△1,364	501
四半期包括利益	△4,443	265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,414	307
少数株主に係る四半期包括利益	△29	△41

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,675	51
減価償却費	938	1,012
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△58	△59
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,484	△2,041
その他の引当金の増減額(△は減少)	△222	△515
受取利息及び受取配当金	△499	△403
支払利息	1	1
投資有価証券評価損益(△は益)	2,000	1,265
投資有価証券償還損益(△は益)	—	△536
有形固定資産処分損益(△は益)	161	△3
売上債権の増減額(△は増加)	11,072	13,601
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△341	△1,724
仕入債務の増減額(△は減少)	△7,869	△5,925
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△409	788
その他	△826	△1,678
小計	△1,213	3,833
利息及び配当金の受取額	584	462
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△97	△128
営業活動によるキャッシュ・フロー	△727	4,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	—
定期預金の払戻による収入	500	120
有価証券の売却及び償還による収入	4,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	△668	△375
有形固定資産の売却による収入	87	26
投資有価証券の取得による支出	△1,015	△5,769
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,000	1,500
貸付けによる支出	△14	△453
貸付金の回収による収入	159	2,756
その他	△67	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,970	3,759
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△640	△470
リース債務の返済による支出	△223	△299
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△587	△587
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,456	△1,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,786	6,560
現金及び現金同等物の期首残高	26,105	24,886
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,892	31,447

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 平成24年7月1日付で、当社の連結子会社である(株)興電社は、当社の連結子会社である三親電材(株)に吸収合併されたため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微である。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(役員退職慰労引当金) 当社は、平成24年6月27日開催の第96回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議した。 これに伴い、当社の役員退職慰労引当金残高を取り崩し、打ち切り支給額の未払分282百万円を固定負債の「その他」に計上している。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
従業員給料手当	3,905百万円	3,554百万円
退職給付費用	515	434
役員退職慰労引当金繰入額	69	30

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預金勘定	14,208百万円	18,690百万円
有価証券勘定	21,781	13,826
小計	35,989	32,517
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,140	△1,070
償還期限が3か月を超える債券等	△5,957	—
現金及び現金同等物	28,892	31,447

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	587	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	587	10	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	587	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△51.97	△3.35
(算定上の基礎)			
四半期純損失(△)	(百万円)	△3,053	△197
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)	(百万円)	△3,053	△197
普通株式の期中平均株式数	(千株)	58,757	58,756

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。当第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 決議年月日 | 平成24年10月31日 |
| (2) 中間配当金総額 | 587百万円 |
| (3) 1株当たりの額 | 10円 |
| (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月5日 |

(注) 平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社 中 電 工
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【会社名】	株式会社中電工
【英訳名】	CHUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神出 亨
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区小網町6番12号
【縦覧に供する場所】	※株式会社中電工 広島統括支社 (広島市南区皆実町一丁目9番35号) 株式会社中電工 岡山統括支社 (岡山市中区平井1164番地2) 株式会社中電工 山口統括支社 (山口市大内御堀字黒坊上1316番地1) 株式会社中電工 島根統括支社 (松江市西津田四丁目7番10号) ※株式会社中電工 鳥取統括支社 (鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1) 株式会社中電工 東京本部 (東京都新宿区西新宿六丁目22番1号) 株式会社中電工 大阪本部 (大阪市北区南森町二丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神出亨は、当社の第97期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。